



朝晩がぐっと冷え込む季節になりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。気が付けば2015年も残すところあと2ヶ月…。これからクリスマスや飲み会などイベント事が多くなりますね。公私ともに充実した年末を迎えるために、やはり大切なのは「こまめな体調管理」ですよ！

ところで、「こまめな体調管理が必要だ」ということは人間に限ったことではなく、会社に対しても言えることだと思います。そこで今回のテーマは、「**会社の健康診断『月次決算』を大切にしましょう！**」とさせていただきます！

中小企業の社長様は、オールラウンドプレーヤーを求められますよね？「営業、商品開発、技術分野は任せろ！…でも、決算書を読むのだけは苦手だ！」と言いたい社長様も多いのではないのでしょうか！ただ、決算書は、企業の状況を数字に置き換えて教えてくれる、言わば会社の健康診断書です。そう考えると決算書は、経営を行う上で大変参考になるものではないのでしょうか。そこで今回は、新たに月次決算に興味をお持ちくださった社長様と三宅税理士法人(以下、「当法人」)の担当者Y君とのやり取りを通して、月次決算の重要性を再確認しましょう！

社長様 『三宅事務所では月次決算を大切にしているって聞いたけど、月次決算って何のこと？』

Y 『はい！月次決算とは、会社が経営状況を把握し、経営管理に活かすために基本的に簿記会計の技術を用いて毎月実施する決算のことです。言い換えれば、年に1回行っておられる決算に近いことを毎月実施するものですね！』

社長様 『決算を毎月…それって結構な手間がかかるよね！どんな利点があるの？』

Y 『最も大きな利点は、素早い現状把握によりタイムリーな経営管理ができる点ですね！そもそも月次決算書は、税務署に提出したりするものではなくて、内部経営管理目的で作るものなんですよ。月次決算を行い出て来た実績数値と、御社の年間経営計画による予算数値とを照らし合わせることで、毎月、目標の達成度をチェックすることができるようになります。もし、目標を達成できていなければ、その問題点は何なのか、そして改善策をどうするかと迅速に手を打つことができますよね！他にも、早い段階で決算の着地点の予測ができるので余裕をもった納税資金の準備ができたり、銀行さんとの融資交渉がスムーズに進められるようになったりと、多くのメリットがあるんですよ！』

社長様 『それは良い事づくめだな！…という事は、月次決算の効果を最大限に活かすためには具体的な数値で経営計画を作っておかないといけなよね？私も漠然とした目標数値なら頭にあるが、その内訳はどうなのか、現実的な数値なのか、といった点が気になってね…。ちょっと考えてみるかな。』

Y 『そうですね！経営計画の策定はより詳細で具体的である程、予実対比の際に改善点を明確にしやすくなりますね！当法人では「Vision」という経営計画書作成セミナーを通して、お客様の経営計画書作成を担当者がお手伝いさせていただいておりますので、もしよろしければ社長もぜひ一度参加されませんか？』

社長様 『そうか、じゃあ一度参加させてもらおうかな！ところで、月次決算の報告では何を見せてくれるのかな？』

Y 『月次決算のご報告の際には、「貸借対照表」「損益計算書」の2枚の帳票と、御社の必要に合わせた付属資料を使ってご説明させていただきます！』

社長様 『貸借対照表と損益計算書か…。実はあれの見方をよく知らないんだよな～。』

Y 『それでは、簡単にですがご説明させていただきます！次の図をご覧ください。』

貸借対照表	
A：資産	B：負債
	C：純資産
(運用)	(調達)

損益計算書	
売上総利益	= 売上高 - 売上原価
営業利益	= - 販売費及び一般管理費
経常利益	= ± 営業外損益
税引前当期純利益	= ± 特別損益
当期純利益	= - 法人税等

初めに、貸借対照表ですが、これは「事業資金をどのように集め、どう使っているのか」をたった1枚で示すもので、大きくは2ブロック、細かく分けると3ブロックで構成されています。

まずは真ん中に縦線を引いて左と右の2ブロックに分けることができます。右半分には事業資金をどこから、いくら調達してきたのかが、左半分にはその集めた資金を今どのように使っているかということが書かれています。それなので、左ブロックと右ブロックそれぞれの合計金額は必ず一致するようになっていくんですね。それでは、もう少し細かく見てみましょう！先程分けた右ブロックは事業資金の調達先別に、さらに上と下の2ブロックに分けることができます。上側が会社の外部から調達してきた他人資本で、つまり返済が必要な「負債」ですね。それに対して、下側は会社の内部から調達してきた基本的に返済不要な自己資本で、今は「純資産」と呼ばれています。会社の利益はこの「純資産」ブロックに留保されていくんですよ。そして、その利益がどのようにして算出されたのかを示すのが損益計算書で、上から5つの利益が記載されています。まずは売上高から売上原価を差し引いた実質の稼ぎである「売上総利益」、そこから会社の固定費を賄った後の本来の営業成果である「営業利益」、さらに本来の営業活動以外の損益を考慮した後の「経常利益」、そして特殊的・単発的な事項を考慮した後の「税引前当期純利益」、最後に法人税等を考慮した後の「当期純利益」です。

この2枚の帳票は、損益計算書が「ある一定期間」において「いくら儲けたのか、何によって儲けたのか」を示すもので、貸借対照表では、その儲けたお金が何に姿を変えたのかを含めた「ある一定時点」の財政状態を表しているという関係になっているんですね。』

社長様 『そうか、よくできた作りになっているんだな…。よし、うちも月次決算に取り組んでいこうと思うんだが、どうすればいいのかな？』

Y 『ありがとうございます！月次決算を経営に活かす上で大切なのはスピードだと考えています。月次決算を活かして迅速に次の手を打つためにも、社長様は少しでも早く月次の数字を知りたいはずですよ。ですから、月次決算はそのクオリティとともに早さが大切ですよ！そこで早い月次決算を行うためには、自社で会計ソフトに経理データを入力すること、いわゆる自計化がとても重要になってきます。お手伝いをさせていただきますので、御社の状況に合わせて、少しずつでも自計化を進めてみませんか？(既に自計化されているお客様におかれましては、より早く正確な処理を目指していきましょう！)』

社長様 『よし！じゃあよろしく頼むよ。』

Y 『はい！よろしく願います！』

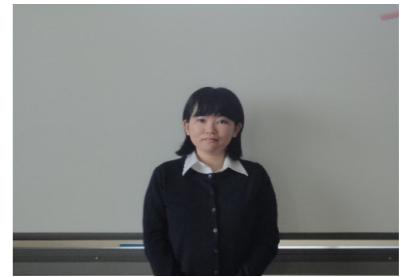
< おわりに >

人間が病気にかかった場合には少し休めば体調が回復することもありますよね？でも、会社が業績不良に陥ってしまった場合、そこに自然治癒力はなく社長様がその状況にいち早く気付いて手を打つしかないのではないのでしょうか。そして、社長様が迅速に適切な手を打つためには、早い月次決算でこまめに会社の状況を把握することがとても大切だと思います。そこで、当法人には、そのお手伝いをさせていただきたいのです！既に月次決算をさせて頂いているお客様におかれましては、「少しでも早く」「より正確に」、そして少しでも分かり易い月次決算のご報告をするべく精進いたしますので、これからも**会社の健康診断として「月次決算」**を道具に、より良い会社にしていきましょう！

< 新入社員のご紹介 >

この度、三宅税理士法人に新しい仲間が増えました！ご紹介させていただきます。

はじめまして。
10月19日(月)に入社しました、桑野 茜(くわの あかね)と申します。初めて学ぶことも多く不安を感じることもありますが、その反面新しいことを知ることができることに喜びを感じています。日々精進、先輩方の働く姿を目標に、お客様のお役に立てる人間になれるよう努力してまいります。どうぞ宜しくお願い致します。



< Vision >

毎月開催中の**経営計画書作成セミナー: Vision**
今月の開催日は**11月12日(木)**です。
経営者の方が日頃考えていらっしゃる事を、年に一度、当事務所において頂き、経営方針書や行動計画表を作成して頂いています。

開催日	対象者	申込期限
11月12日(木)	9・10・11・12月決算法人様	11月6日(金)
12月10日(木)	10・11・12・1月決算法人様	12月4日(金)
1月15日(金)	11・12・1・2月決算法人様	1月8日(金)

< 年末調整・確定申告のお知らせ >

生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、住宅借入金等の年末残高証明書が発送されてきていると思います。年末調整や確定申告の際に必要な書類となりますので、無くされない様、大切に保管をお願い致します。

< 11月スケジュール >

10	火	*10月分源泉所得税・住民税特別徴収額の納付期限
12	木	* 経営計画書作成セミナー: Vision
30	月	*9月決算法人の確定申告・納付期限
		*3月決算法人の中間申告・納付期限
*消費税(4期)の納付期限(年税額400万円超の6・12月決算法人)		